

地震に強い まちづくりを目指して

建築物耐震化のすすめ





問 建設課 ☎ 88・8107

市では、既存建築物の耐震診断および耐震改修を計画的に進めることにより、地震被害から市民の生命と財産を守るために、「勝山市建築物耐震改修促進計画」を策定しました。

域は皆で守る」という防災の基本理念のもと、地震に強いまちづくりを推進しましょう。

耐震化率の現状と目標

昭和56年5月以前の旧耐震基準にて建築された、安全性が確保されていない建物を、建て替えや大震補強工事により安全な建物とすることで耐震化を図ります。

住 宅	特定建築物	市有施設
 (多数の人が利用する大規模建築物) 	 (例) 学校、病院、社会福祉施設、ホテル、店舗など	 (例) 市有施設のうち庁舎や避難所などの災害拠点施設、特定建築物、市営住宅など
例) 一戸建て住宅、アパート、マンションなど 現状の耐震化率 43% ↓ 長期的な目標 90%	現状の耐震化率 73% ↓ 平成27年度末目標 90%	現状の耐震化率 62% ↓ 平成27年度末目標 90%

地震はいつどこで発生しても
おかしくない状況です！

近年、大規模な地震による被害が日本各地で発生し、尊い人命と財産が失われました。特に、平成7年の阪神・淡路大震災では、建物の倒壊などによる犠牲者が約9割に達しており、大規模地震では、住宅・建築物の倒壊などによる人的被害がかなりの割合を占めるのが特徴的となっております。

福井県においても、60年前の昭和23年に福井大震災に見舞われ、甚大な被害が発生しています。

「福井県地震被害予測調査報告書」によると、勝山市でも今後、最大震度6弱の揺れが起こると想定されています。特別豪雪地域に指定されている本



耐震補強を終えた勝山中部中学校の教室

勝山市でも震度6弱の地震が

平成27年度末までに 耐震化率を90%以上に

市にとって、もしも、積雪時である冬季の夕方に地震が発生すれば、被害は増大すると予測されています。

本計画では、大規模地震発生時の拠点および避難施設の安全性を確保することともに、倒壊により大きな被害が想定される市有、民間の特定建築物それぞれについて、平成27年度末の耐震化率を90%以上とすることを目標とします。

ただし、民間住宅では、昭和55年度以前の旧耐震基準で建てられた住宅が多く、耐震化率の現状が低水準にあることから、国や県が設定している目標値である90%を長期的な目標値として、住宅の耐震化率の向上に向けた耐震改修などの普及・啓発を推進します。



新潟県中越沖地震での柏崎市の被害の様子 (写真提供：福井県)

突然の災害

日ごろの備えは大丈夫？
チェックしてみましょう！

- ☐家具などの転倒防止策をしていますか？
 - 家具やテレビなどを固定し、転倒や落下の防止措置をする
 - 落下しやすいものを家具の上に置かない
 - 避難に支障のないように家具を配置する
- ☐けがの防止対策をしていますか？
 - 室内にスリッパやスニーカーなどを準備し、懐中電灯はすぐに使える場所に置く
 - ガラスの飛散防止措置をする
- ☐非常用品を備えていますか？
 - 水や食料を3日分備蓄し、非常用品は置く場所を決めて準備する
 - 工具やカーラジオなど、身の回りにある物の活用を考える
- ☐火災への対策をしていますか？
 - 初期消火のために、バケツや消火器を準備する
 - 普段使用しない電気器具は、差し込みプラグをコンセントから抜く
- ☐家屋や塀の強度を確認していますか？
 - 家屋の耐震診断を受け、必要な補強をする
 - ブロック塀などは、倒れないように補強する
- ☐家族で話し合っていますか？
 - 地震発生時の非常持ち出し品の分担など、家族の役割分担を決める
 - 家族の安否確認の方法や集合場所を決める

住宅耐震改修にかかる固定資産税の減免制度

耐震改修をした住宅のうち、一定要件を満たす住宅に対して、固定資産税を一定期間減額します。

対象住宅▼次の全てに該当
 ・昭和57年1月1日以前から存在している
 ・現行耐震基準に適合している
 ・1戸あたりの耐震改修工費が30万円以上

減額税額▼1戸あたり120㎡相当分の固定資産税額(家屋分)の2分の1

申込方法▼工事を完了日から3か月以内に、申請書と耐震基準を満たすことを証する書類、耐震改修に要した費用を証する書類を添えて税務課へ

問 税務課 ☎ 88・8101

ゆとりと安心の住まい事業

耐震性の劣る住宅を建て替えて、一定基準を満たす一戸建て木造住宅を新築する場合、補助が出来ます。

補助額▼基礎要件 40万円
 基礎要件＋上質要件 80万円

対象者▼前年の所得が1200万円以下のかた

建替後の住宅の要件(基礎要件)▼
 ・住宅部分の床面積55㎡以上
 ・住宅性能保証制度の利用
 ・住宅性能に関する基準を満たす

・県産木材を40%以上使用
 ※補助を受けるには、工事着手前の申請が必要です

問 県建築住宅課 ☎ 0776・20・0506

木造住宅耐震診断促進事業

専門家があなたの住宅を診断し、地震に強い住宅とするための補強プランを立て、概算工費を算出します。

対象住宅▼昭和56年5月31日以前の1戸建て木造住宅

自己負担額▼6000円(1軒あたり。補助金額5万4000円)

申込期限▼7月31日(木)

※応募者多数の場合は抽選

問 建設課 ☎ 88・8107

木造住宅耐震改修促進事業(9月頃から)

上記の耐震診断を受け、かつ、耐震化が必要と認められた木造住宅において、実施設計に基づく耐震改修を支援します。

補助金額▼耐震改修に要する費用の3分の2以内(限度額60万円)

※補助を受けるには、補強プランに基づき、業者に実施設計の作成を依頼する必要があります

問 建設課 ☎ 88・8107